

メドヴェージェフ・ロシア連邦首相の国後島訪問に対する決議

七月三日にロシア連邦のメドヴェージェフ首相が北方領土の国後島を訪問した。大統領としては平成二十二年十一月に同じく国後島を訪問しており、今回で二度目である。

六月の野田首相とプーチン大統領との日口首脳会談においては、北方領土問題についての交渉の「再活性化」と「静かな環境で協議する」ことを合意したばかりではなかったのか。

わずか半月後のメドヴェージェフ首相の国後島訪問は、この両首脳の努力を一方向的に破棄する暴挙であり、わが国国民の感情を傷つける行為は断じて容認できない。

わが党はメドヴェージェフ首相の国後島訪問を受け、日本の領土と主権を守るため、政府が以下の対応を毅然として行うことを強く求める。

記

一、メドヴェージェフ首相の国後島訪問に関して、わが国政府の対応は外務次官が駐日ロシア大使を呼び、遺憾の意を表明したに過ぎない。事の重大性に鑑み、外務大臣による抗議声明を出し、国家として意思を明確に示すこと。

二、このような事態に至ったロシア政府の目的等を把握するため、駐ロシア日本国大使を呼び事情を聴取すること。

三、メドヴェージェフ首相のみならず、ロシア政府高官、議会要人の中に歴史的事実と反する事を公然と主張する者がいるが、これらの発言に対して、政府は適宜明確に反駁すること。

四、予定されている外務大臣のロシア訪問については、状況の改善があるまで見合わせる事。

五、ロシアで開催されるAPECへの野田首相の参加については、状況を踏まえつつ再検討すること。

六、民主党政権は北方領土の状態をロシアによる「不法占拠」と表現しないなど、表立った抗議を避けており、これがロシア側への誤ったメッセージとなっている。政府は対ロシア外交の在り方を再考すべきである。

以上、決議する

平成二十四年七月四日

自由民主党政務調査会

外交部会

領土に関する特命委員会